〇都市計画道路の見直しに関する住民説明会の開催結果概要について

１.開催日程・参加者数

10/13（火）能代市役所本庁舎大会議室　　参加者なし
10/14（水）二ツ井公民館会議室　　４名

２.いただいたご意見等

いただいたご意見等の概要	市の回答
・廃止になった路線について、管理はまだ続くとのことだが、路面に支障をきたした際には修繕等を行うということか。	・修繕および維持管理は今後も行ってまいります。
・国道は国、県道は県、市道は市がそれぞれ管理し、今後もその体制を継続していくという理解でよいか。	・お見込みのとおり、現行の体制を継続してまいります。
・廃止路線について、廃止の中身、実際にはどのようになるのか。あわせて、冬期間の除雪作業がこれに関係するのか。	・先に除雪について申し上げますと、維持管理や道路補修と同様に、現在ある道路については、国道は国、県道は県、能代市道は市が引き続き除雪を行ってまいります。今回の件はあくまで「計画の廃止」であり、今後の維持管理をやめるわけではありません。例えば現状で幅員６メートルある道路を計画上は12メートルや18メートルに拡げるというように、昭和30～40年代の高度経済成長期に決定されたまま未整備となっている路線が多くあります。それらを現在の状況から見直した際に、果たして拡幅が必要なのかどうか、必要性や実現性を評価した上で、今回の存続・廃止を判断いたしました。廃止とする路線について分かりやすく申し上げますと、図面の黒い点線が都市計画決定とは別に現在道路がある箇所になります。都市計画決定がなくても道路事業によって道路が造られたことで、すでに代替機能が確保されているケースがあります。つまり、計画していた道路がなくても行き来できる同等の道路が存在することが、廃止の主な要因の１つです。ま

	た、すでに住宅などが密集しており、そこに道路を通すこと自体が現実的でなく、住民の皆様へ大きな負担をおかけしてしまう路線があることも理由となっています。
・今回の道路事業や都市計画の中に側溝も含まれているのか。	・都市計画決定の内容に関しましては、道路全体の幅員（幅）が主たるものとなっており、側溝等は含まれておりません。例えば「車道が約７メートル、両側の歩道等を含めて全体で12メートル」といった決定はなされますが、側溝の規格や大きさまでを定めるものではありませんので、計画内容には含まれていないということになります。
・⑨の荷上場線とはどのような路線か。	⑨の荷上場線は二ツ井テニスコート付近を通る道路の廃止案でございます。図面の赤い線でお示ししている路線につきましては、現在実際に道路があるわけではなく、都市計画決定のみがなされていた未整備の道路となります。
・⑦の種梅線（スーパー「いとく」と二ツ井中学校をつなぐ道路）について、坂道になっているため、坂道発進が苦手な高齢者の方などは、運転に自信がないことからあえて中学校側の道路を通行されているケースもある。そうした利用実態や配慮といった点も、今回の都市計画の見直しの中で考慮されているのか。	・都市計画道路としては、仮に事業を継続・実施する場合であれば坂道への対応も検討していくことになりますが、今回は計画廃止となるため、都市計画の枠組みの中ではそうした整備は行わないことになります。ただし、一般的な道路事業において、必要に応じて対応を検討することは可能です。周辺の高さとの関係もあるため、どこまで対応可能かは実際の測量や設計を行ってみないと判断できない部分はございますが、事業としての検討自体は可能です。今回いただいたご意見につきましては、担当課へ情報共有としてお伝えいたします。また、地域の自治会等からの要望としてご提出いただけますと、担当課としても検討が進めやすくなりますので、ご協力いただければ幸いです。
・路線を廃止することによるデメリットは。	・今回、県のガイドラインに沿って見直しを検討するにあたり、必要性や実現性の評価に加え、「将来交通量推計」も実施して

	おります。計画を廃止することによるデメリットの想定といたしましては、主に周辺道路で渋滞が発生するかどうかという点を検証いたしました。具体的には、令和22年時点において「計画どおり道路を整備した場合」と「廃止した場合」とで交通量にどのような差が生じるかを推計・比較しております。その結果、能代地域・二ツ井地域のいずれにおきましても、計画路線を廃止したとしても著しい混雑度の上昇や過度な渋滞が発生することはないとの推計結果が得られましたので、交通面での大きなデメリットは生じないものと判断しております。